

街づくりだよ

ひがしぐち

発行(第二〇号)

平成一四年二月二〇日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(二二四)五〇四九

主な記事

- 修正換地設計の個人説明会
- 市長陳情・反対連絡会
- 従前居住者用住宅・事業計画変更
- 第十九回仮換地指定

修正換地設計

個人説明会に

七百七十七名

一月八日(火)から一月三十一日(木)の間、修正換地設計の個人説明会と換地設計図の供覧をおこないました。

権利者総数千二百十一名の内、仮換地指定済みの権利者を除いた方々に、日時を指定してご通知を申し上げ、期間内に七百七十七名の方々が説明を受けられました。

また、七十九名の方が初めて換地設計の説明を受けられました。

説明会では、
・今使われている土地(従前

地)の基準地積

- ・移転先(換地先)の換地地積及び減歩率

- ・換地先の用途地域

- ・清算金の有無

- ・減歩緩和措置が適用になる場合はその緩和分地積等

をご説明し、あわせて、権利者の皆様のご意見・ご要望等もお聴きしました。

換地設計図の供覧は、個人説明会の受付と同じ「まちづくりセンター」一階会議室で行い、延べ六百五十四名の方が供覧されました。

県外在住権利者の皆様には、一月二十六日(土)と二十七日(日)の二日間、東京渋谷で説明会を開催し、十八名の方々においでいただきました。

説明状況 (平成14年1月末現在)

	総数	仮換地指定	説明済み
個人	626	65	440 (73)
法人	82	25	52
共有	366	75	224 (6)
区分	137	0	61
計	1,211	165	777 (79)

()内は今回初めて説明を受けられた人数

修正換地設計を

固定化

なお、今回ご都合がつかず、期間内に説明を受けられなかった方は、ご連絡をいただければ、いつでも、ご説明をいたしますので、ご連絡をお待ちしております。

今回の説明会をもって、平成十四年二月一日で平成七年換地設計に替えて、修正換地設計を正案とし、固定化します。

なお、今回いただきました換地要望については、ご同意をいただいた方々の換地を尊重した中で検討させていただきたいと考えています。

お知らせ

二月二日頃、「住みよいまちづくりを考える会」という名称で「市と話合中です」という内容のビラが配布されましたが、市ではそのような団体とは一切話し合いを行っておりません。

促進四団体・反対連絡会が 市長陳情

事業促進を願う四団体（長野駅東口地域街づくり対策連絡協議会 会長 佐藤元良・長野駅東口地域再開発促進同盟会 会長 吉田功・長野市南部地区商工会連絡協議会 会長 熊谷昭三・長野駅東口地区 水と緑の市民会議 会長 丸山袈裟男）が一月十八日（金）に市長陳情を行いました。

陳情内容は「歩道のある安全な道路、太陽の光が燦々と当たる庭と新しい家、人通りの絶えない商店街等を期待し、協力してきたが、現在の状況には憤りを禁じえない。

反対連絡会の役員と話し合いをしているというが、いつまでも一部の反対者の要望を聞くのではなく、事業推進を待ち望む多くの市民の声にこそ耳を傾けるべきである。修正換地設計に基づき一刻も早く仮換地指定を行うと同時に、道路・公園等の公共施設の整備を進めるよう強

く要望する」というものでした。

それに対し市長からは「お金がかかることは承知しているが、途中で止めるわけにはいかない重要な事業であるので、不返転の決意で望む。集団移転の可能性の追求等、事業推進が図られる場所では、仮換地指定や公共施設整備等の事業を進め、早期完了を図る」という回答をしました。

長野駅東口周辺区画整理反対連絡会（会長 林照男）は一月二十一日（月）に市長陳情を行いました。

陳情内容は「必要のない区域を区画整理区域から縮小除外すること、現状道路を生かし、移転家屋を縮小する等の設計変更を指導すること。駅南幹線の抜本的見直し・変更について配慮すること。無理矢理移転を迫られる年金生活者や住居専用地域住民の街づくり要求に対し、努力をすること」でした。

市長からは「反対連絡会役員

との話し合いは今後も継続し、事業への理解を求めながら事業を進めていく。区域の設定は区画整理が必要な場所をとりいれたもの。区域及び設計の変更は、仮換地済み権利者のもとより全権利者への影響・先行買収に関する税恩典の消滅・補助金の返還・都市計画への影響等があり、非常に困難。街づくり要求に対しては住民参加の中で考えたい。早くやってくれという人の方が多く、促進の陳情もいただいている。事業推進が図られる場所では、仮換地指定や公共施設整備等の事業を進め、早期完了を図る」という回答をしました。

◆反対連絡会との話し合い◆

二月七日（月）にまちづくりセンターで、第十二回目の話し合いを行いました。

整備局から、前回反対連絡会から出された四つの提案（前号に掲載）については賛成・反対の双方が参画した場で話し合っ

いただき、住民総意の結論について尊重していくという局の基本姿勢を再度申し上げました。

また、十月十六日付けの推進団体の意見（前号に掲載）に対し、文書による回答をいただきたい旨を前回に引き続き申し入れましたが、反対連絡会からは、現在アンケート調査を実施しているのでその結果後、という回答がされました。

反対連絡会との話し合いは今後も継続してまいります。一刻も早い共通のテーブルづくりをしてまいりたいと考えております。

事業計画の 変更手続き開始

事業計画の変更につきまして、平成十三年十月一日から十月十三日の間、地元説明会を行い、百九十二名の関係権利者の皆様に御出席いただきました。

今回の主な変更内容は、事業期間を八年間延長し、事業完了年度を平成二十八年度

とする。

・事業費を七百二十三億円から七百八十億円に増額にする。
の二点です。

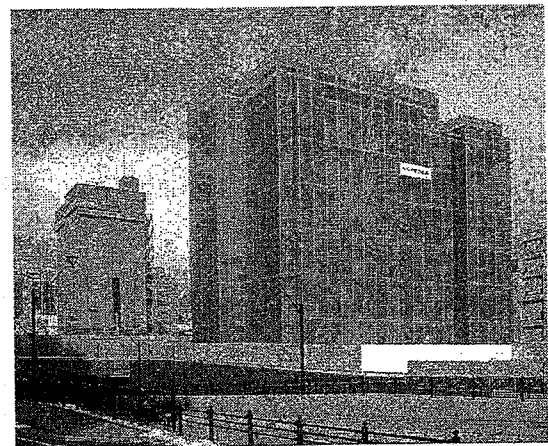
地元説明後、長野県との事前協議を終え、変更事業計画書の縦覧を平成十三年十二月十三日から二週間行い、一〇九名の方が縦覧されました。

この変更事業計画案に対し四件の意見書が長野県知事に提出されましたが、平成十四年二月十二日の長野県都市計画審議会での審議の結果、不採択となりました。

今後は、長野県に事業計画の変更認可申請を行い、三月上旬には変更認可を得る予定です。

注目の 七瀬従前居住者用住宅

「住みたいなー」「どうしたら住めるの?」「申し込みはいつから?」と話題になつてい



従前居住者用住宅(十一階建て・五〇戸)は、今年九月末の完成を目指し、内装工事が順調に進んでいます。

完成後は長野駅周辺第二土地区画整理事業に伴う家屋移転のための仮住宅としての活用と、借家人の皆様の内、住宅に困窮する方々に入居していただくことを原則としております。

したがって、一般の市営住宅のように入居者の募集は行いませんが、局では入居基準を含め、弾力的に運用し、区画整理

事業の推進のため、幅広く活用したいと考えております。
また、クッキングヒーターもご利用いただけます。

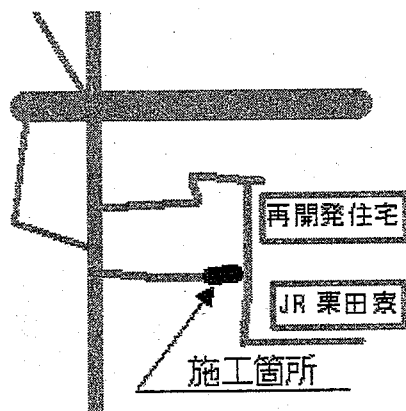
「ひがしぐち」十七号で知らせたいように、この住宅の一つ階には車椅子でも快適に暮らせる障害者対応住宅が二戸用意される他、お年寄りが安心・安全に暮らせるよう、床の段差を無くし、廊下やトイレに手すりを設置する等、今後の高齢化社会を見据えた設計になってい

また、長野市で初めての電化住宅対応仕様ですので、火を使わないで調理ができる、クッキ

道路工事による

全面通行止めのお知らせ

期間：2月14日～3月29日
時間：午前8時半～午後5時
場所：栗田再開発住宅西側



ご迷惑をおかけしますが、
ご協力をお願いいたします

◆第十九回仮換地指定について◆

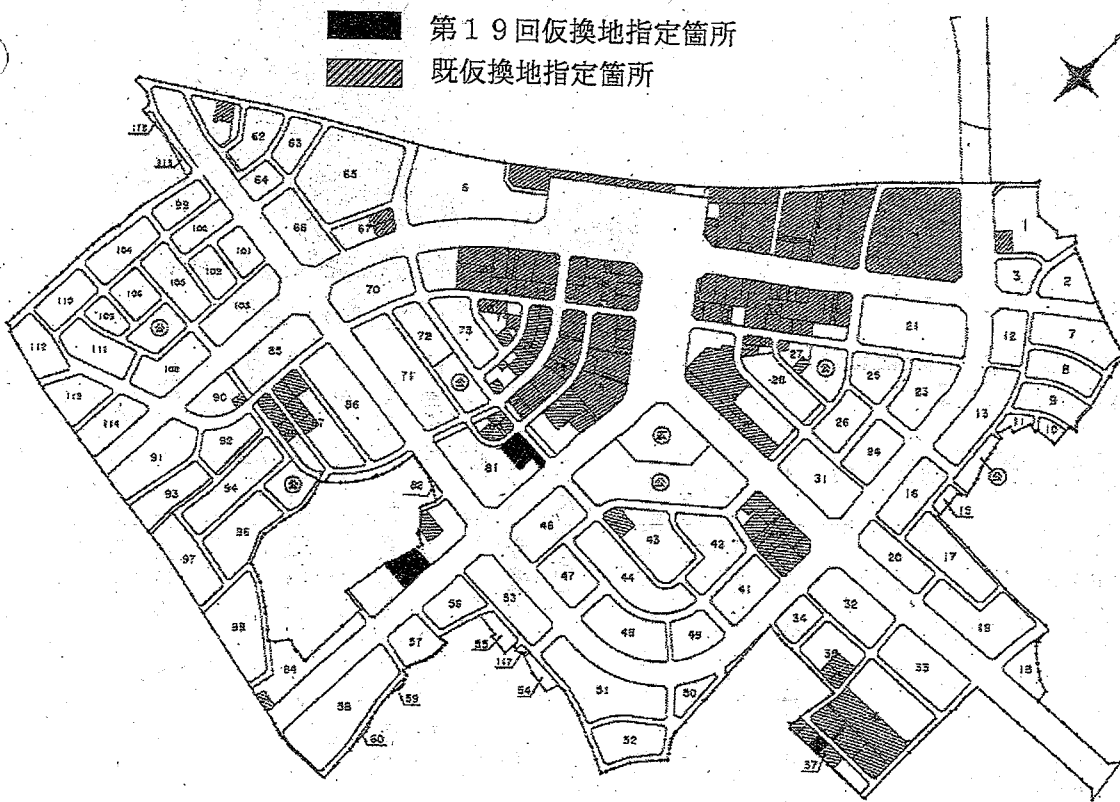
平成十四年二月十九日(第十九回)、三十七街区、八十一街区、八十三街区の仮換地指定について、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会に諮問しました。

◎諮問内容

地権者数	三十七街区の一部 八十一街区の一部 八十三街区の一部	六名
従前地地積	約二、六六八㎡	
換地地積	約二、一九八㎡	
平均減歩率	約一七・六%	

これらの諮問に対して審議会から「適当」と認める(賛成八名・反対五名・保留一名)との答申を同日付でいただきましたので、各権利者に対し個々に仮換地の指定を行いました。

仮換地指定箇所<部分>



■ 第19回仮換地指定箇所
 ▨ 既仮換地指定箇所

相談窓口

長野市 駅周辺整備局
 長野市栗田972番地
 電話：026-224-5049
 e-mail:ekiseibi@city.nagano.nagano.jp

今回までの仮換地指定により、仮換地指定の合計面積は、約七五、六一一㎡、仮換地指定率は二一・三九%になります。

◆◆◆◆◆
 「ひがしぐち」は長野駅周辺第二土地区画整理事業の関係者に配布・郵送しています。誤配・配布漏れがありましたらお知らせください。